

広報 たいし TAISHI

No.895

Taishi Town Public Relations

令和8年
2026

2

CONTENTS

所得税・町県民税の申告	2 ~ 3
重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済支援策	4
物価高対応子育て応援手当の支給	5
林野火災警報・注意報の新設	5
会計年度任用職員募集	9

仲間と祝う、ハタチの瞬間

(1月12日 20歳のつどい)

太子町公式 SNS



所得税・町県民税の申告

2月16日月～3月16日月

申告相談日程表

受付時間 9時～11時30分、13時30分～15時30分
※混雑を避けるため、可能な限り対象地区の指定日にお越しください。

日程	対象地区	会場
2月12日木	公的年金のみの所得者 (事前申告)	午前：斑鳩地区 午後：石海地区
13日金		午前：太田地区 午後：龍田地区
16日月	蓮常寺、立岡	
17日火	小田町、東本町、阿曾、下阿曾	
18日水	仁王前、出屋敷、新町、西本町、馬場	
19日木	北之町、塚森	
20日金	福地、常全、宮本	
24日木	老原、岩見構上、岩見構下、太子ニュータウン	
25日金	上之町、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田	
26日木	船代、吉福、沖代、米田、相坂団地、竹広、竹広南	
3月2日月	東南、間野	
3日火	矢田部、沼田	
4日水	太子苑、美原台、上太田	
5日木	北村、田中、下出	
6日金	町与、松田、平方、柳、助久、鶴飼	
9日月	川島、松尾、松尾住宅、広坂、王子、松ヶ下	
10日火	天満山、原、原池団地、山田、天満山県住、鼓ヶ原、聖徳台	
11日水	東保、丹生	
12日木	中出、東出、東出ヶ丘	
13日金	町内全域	
16日月		

役場行政棟1階
A101会議室
(会場は役場のみです)

申告に必要なもの

①マイナンバーカードまたは番号確認書類（通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票）と身元確認書類（運転免許証など）

②収入額が分かるもの

- ・給与収入、公的年金の源泉徴収票（必ずご持参ください）
- ・営業、農業、不動産などの収支内訳書（所得計算に必要な帳簿、書類）
- ※収支内訳書は事前に集計、作成し持参してください。
- ※事業用固定資産がある場合は、固定資産税納税通知書（土地・家屋課税資産の明細書）が必要です。

③所得税の還付申告をする人

- ・申告者本人名義の金融機関の口座情報が分かるもの

注意事項

- ▷申告会場は役場のみです。
- ▷駐車場に限りがありますので、近くの人は自転車や歩道での来場にご協力ください。
- ▷混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。受付順に対応しますが、大変混雑が予想されますので、必要最小限の人数で、時間に余裕を持ってお越しください。

所得の申告は、町県民税や国健康保険税などの算定手続きで基礎資料となる大切な手続きです。町県民税は令和8年1月1日現在、太子町に住所がある人は原則申告が必要です。令和7年中の所得を整理し、期限まで正しい申告をしましょう。

所得税の確定申告

- 主に確定申告が必要な人
 - ・農業所得や営業等所得、不動産所得などがある
 - ・給与の年収が2,000万円を超えている
 - ・給与・退職所得以外の所得合計が20万円を超えている
 - ・給与を2カ所以上から受けているなど

町県民税の申告

- 所得税の確定申告をされた人や1カ所のみの給与や公的年金のみの収入の人は、原則、町県民税の申告をする必要はありません。ただし、令和7年中に収入がなかつた人または令和7年中の収入が遺族年金や障害年金など

申告・相談窓口

譲渡所得（土地・建物・式など）、青色申告、準確定申告（亡くなつた人の申告）、住宅借入金等特別控除（1回目）を受ける場合は、龍野税務署での申告となります。

公的年金の収入がある人

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付および町県民税の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

所得税の確定申告は自宅から
スマホで申告してみませんか？

簡単・便利！

マイナンバーカード読み取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。
【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】☎ 0570-01-5901

ご自宅で

確定申告期間は
24時間いつでも
利用可能
※メンテナンス時間を除く

自動計算

画面の
案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を
入力・送信することで
添付省略
※一部の書類は添付が必要です。

早期還付

還付金の
振込みが早い！
※2月末までに提出した場合
に2～3週間程度で還付
(書面提出の場合は4～6週間)



◀国税庁ホームページ
確定申告書等
作成コーナー

龍野税務署からのお願いです

「確定申告書等作成コーナー」の利用について

確定申告期限間際になると龍野税務署は大変混雑しますので、申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からスマートフォンなどで作成し、お早めにご提出（送信）ください。

●申告期限

- ・所得税および復興特別所得税、贈与税
3月16日月
- ・個人事業者の消費税および地方消費税
3月31日火

■申告と納税は期限内に

■納税は便利な振替納税で

問い合わせ
〔町県民税〕
国税
税務課
龍野
税務署
相談
専門

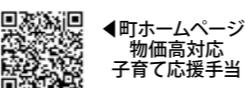
ダ	0	1	2
イ	5	7	7
ヤ	7	9	7
ル	7	1	1
0	0	0	0
1	0	6	0
2	0	2	1
4	0	0	4
5	5	0	0
9	9	2	2
0	0	8	8
1	1	1	1

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施します
物価高対応子育て応援手当の支給

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援することを目的とした「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

問い合わせ

こどもえがお課 ☎ 277-1019



●手当を受けられる人

次の①～③のいずれかに該当する人

①令和7年9月分（令和7年9月出生児は、令和7年10月分（以下、同様））の児童手当の受給者

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した子の父母など

③①の受給者の配偶者であって、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に離婚（離調停中その他これらに準ずるものを含む。）により新たに児童手当の受給者となった人（本手当を配偶者が当該受給者から受け取っている場合や、既に児童のために使われている場合を除く。）

●対象児童

・平成19年4月2日から令和7年9月30日生まれの児童（※令和7年9月分の児童手当に係る児童）
・令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した子

●支給額 対象児童1人につき2万円

未来の地域防災を担う人材育成を行っています
たつの・太子少年消防クラブ員の募集

太子消防署では、地域の小学生を対象に「たつの・太子少年消防クラブ員」を募集しています。消防士と一緒に体験できる特別なイベントを通して、防災への理解を深め、仲間と成長できるクラブです。

興味のある子どもたちはぜひお申し込みください。

●活動予定

消防施設視察研修、消防体験学習会、防災運動会、消火栓探検ラリー、たつの市民まつり参加、消防出初式参加、山火事防止看板作製

●対象 令和8年度に小学4～6年生になる児童

●募集人数 30人（先着順）

●年会費 2,000円

●申込方法

在学校から、申し込みに関するお知らせがありますのでご確認ください。

●申込期間

2月2日㈪～27日㈮

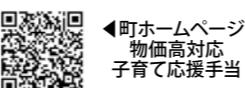


▲放水体験 (体験学習会)

問 太子消防署 ☎ 276-1191
〒671-1553 老原 554-1

問い合わせ

こどもえがお課 ☎ 277-1019



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した
太子町の経済支援策が決まりました

問い合わせ

各事業の問い合わせ先

■太子町生活応援商品券を全町民に配付します



令和8年1月1日時点で太子町に住民登録がある方、一人につき7,000円分の商品券を配付します。

●対象者

全町民（令和8年1月1日時点で太子町の住民基本台帳に登録されている人）

●配付額

7,000円分（券面金額1,000円×7枚：大型店・一般商店共通券4枚／一般商店専門券3枚）

●配付方法

世帯ごとに郵送（申請不要）
令和8年4月下旬頃までに配付予定

●使用期間

令和8年4月27日㈪～7月31日㈮

問 産業経済課 ☎ 277-5993

■上水道基本料金を減免

上水道基本料金を6ヶ月間減免します。



●減免対象

◎太田・龍田地区
2月検針分（12・1月利用分）から6月検針分（4・5月利用分）までの基本料金

◎斑鳩・石海地区
3月検針分（1・2月利用分）から7月検針分（5・6月利用分）までの基本料金

●注意事項

減免の対象となるのは上水道基本料金です。
※下水道使用料や基本使用水量（10m³/月）を超える部分の上水道超過料金については、減免の対象になりません。

問 上下水道事業所 ☎ 277-3241

■学校給食賄材料費を負担（幼稚園・小学校・中学校）

物価高騰に伴い価格が上昇しているお米について、その増額分を公費により負担することで保護者の負担を軽減します。



●負担時期

令和8年1月～3月分

問 給食センター ☎ 277-1155

林野火災から地域を守る新制度が始まりました
林野火災警報・注意報が新設

近年国内で増加している大規模林野火災を受け、令和8年1月1日から、新たに「林野火災警報」および「林野火災注意報」が新設されました。

これにより、林野火災警報・注意報発令時は火の使用制限が設けられ、警報発令中は、これに違反すると罰則（30万円以下の罰金または拘留）が課せられます。

火気を使用する際は、下記に留意の上、林野火災予防のより一層の徹底をお願いします。

●火の使用制限

- ①山林、原野等で立木、雑草等の焼却や喫煙をしないこと
- ②花火等をしないこと
- ③屋外で、火遊びややたき火をしないこと
- ④屋外で、引火性の物質や可燃物付近で喫煙しないこと
- ⑤たばこの吸殻を含む残り火等を始末すること

登録にご協力をお願いします

太子町生活応援商品券取扱店の募集

太子町生活応援商品券の発行にあたり、取扱店を募集します。

●登録要件

町内に店舗を有する事業者

※店舗の規模により区分を設けます。

【大型店】売場面積1,000m²を超える小売店

【一般商店】売場面積1,000m²以下の小売店またはその他の業種

●登録申請方法

産業経済課に設置または町ホームページに掲載している「取扱店登録申請書」を産業経済課窓口に提出
※様式など詳細は、町ホームページをご確認ください。

●募集期間 令和8年6月30日㈫まで

※令和8年3月31日㈫までに登録が完了すると、広報たいし5月号（4月27日㈪発行）と併せて全戸配布予定の「太子町生活応援商品券取扱店一覧」に店名などの情報を掲載します。
それ以後の登録は、町ホームページのみで随時掲載します。



◆町ホームページ
太子町生活応援商品券取扱店を募集します



友だちづくりと情報交換ができる子育てサポート

令和8年度 子育て支援センター「ひまはぴ」 クラブ員の募集

子育て支援センターの子どもクラブは、子育て中の人たちの交流の機会や子育て情報を提供する場所です。一緒に楽しく活動をして、友だちを増やしませんか。

●募集クラブ ※年齢は令和8年4月1日の年齢です

クラブ名		活動日時	定員
いちごクラブ	0歳児と親の会	第1・3火曜日	
ぶどうクラブ	1歳児と親の会	第2・4火曜日	
れもんクラブ	2・3歳児と親の会	第1・3水曜日	
めろんクラブ	0～3歳児と親の会	第2・4水曜日	
将棋クラブ	5歳児～中学生	第1・3土曜日	15人
けん玉クラブ	5歳児～中学生	第2土曜日	各回 20人で2班に分かれます。班は選ぶことができません。
体験クラブ	小学校3年生～中学生	土曜日(月2回程度)	9時30分～11時30分の内1～2時間
手芸クラブ	小学校4年生～中学生	第4土曜日	14時～16時
ダンスクラブA	4歳児	第2金曜日	
ダンスクラブB	5歳児	第4金曜日	各10人

※就学前のクラブ員は、保護者の付き添いが必要です。

※クラブの活動内容は、町ホームページをご覧いただくか、子育て支援センターまでお問い合わせください。

※クラブの対象者は、町内在住者のみです。

●申込方法

往復はがきに必要事項を記入し、郵送

●申込期間

2月4日㈭～18日㈮ (期間内必着)

●提出先

子育て支援センター「ひまはぴ」

●結果通知

3月中に返信はがきでお知らせします。

応募者多数の場合は抽選になります。

●その他

抽選結果や申し込みに関する問い合わせはできません。
クラブには年間を通して参加できるようにしてください。



れもんクラブの活動の様子



▲町ホームページ
子育て支援センター「ひまはぴ」

申し込み・問い合わせ

子育て支援センターひまはぴ
〒671-1575 佐用岡 381-1
☎ 277-3880

「連携と協働のまちづくり」を進めます

審議会委員の募集

町が進める「連携と協働のまちづくり」。住民の皆さんの意見をまちづくりに反映させるため、審議会委員を一般公募しています。

任期満了に伴い、令和8年4月からの各審議会の委員を募集します。

●任 期 令和8年4月～令和10年3月

●公募人数 各審議会2人

応募・問い合わせ

総務課 ☎ 277-1010
〒671-1592 鳥取 280-1
E-mail soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

●応募資格 町内に住所がある18歳以上の人

●報酬 条例に基づき支給

●応募方法

総務課に設置および町ホームページに掲載している審議会等委員申込書に必要事項を記入の上、提出ください（郵送・メール可）。

●選考方法 書類審査（必要に応じ面接）

●応募期限 2月27日㈮



▲町ホームページ
審議会委員の募集

各審議会では、次の内容に関する事を審議します。

まちづくり審議会

- ①基本構想および基本計画の策定
- ②土地利用計画の策定および土地利用の適正化
- ③太子町表彰条例施行規則の規定に基づく被表彰者の決定
- ④町の将来像、景観整備などのまちづくり

産業審議会

- ①水田農業の生産調整対策
- ②農業の経営対策、構造改善および農業振興地域整備促進
- ③産業の振興

行政審議会

- ①行政機関の組織
- ②議会議員の報酬、町長、副町長および教育長の給与の額
- ③「公共事業再評価システム」に基づく国庫補助事業の再評価
- ④行財政制度

学校教育審議会

- ①中学校、小学校および幼稚園の再編
- ②学校給食
- ③学校教育の振興

生活環境審議会

- ①公害対策、廃棄物の処理や減量化
- ②良好な環境の確保、保全
- ③交通安全対策の推進
- ④太子町環境保全の規制に関する条例に基づく旅館などの建築ならびに営業所などの同意
- ⑤快適、健全な住環境の整備および安全な地域社会の実現

社会教育審議会

- ①社会教育に関する計画の立案
- ②青少年の指導、育成や保護および矯正に係る総合的な施策
- ③町指定文化財
- ④公民館、図書館、歴史資料館、南総合センター、文化会館および社会体育施設の管理運営
- ⑤社会教育の振興、文化および社会体育の普及

保健福祉審議会

- ①児童福祉、母子および寡婦福祉
- ②身体障害者、知的障害者および精神障害者福祉
- ③高齢者保健福祉および介護保険
- ④健康づくり
- ⑤住民福祉の向上、健康の増進

都市計画審議会

- ①用途地域、地区計画の決定・変更
- ②主要な公園の位置や規模
- ③幹線道路の計画の決定・変更
- ④土地区画整理事業の決定・変更

令和8年度 会計年度任用職員募集

令和8年4月採用の会計年度任用職員を募集します。
募集職種、勤務条件、必要な資格などの詳細は、町ホームページに掲載している「募集要項」をご確認ください。



◆町ホームページ
令和8年度会計年度任用職員募集

受験資格

年齢、性別、住所は問いません。ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度職が設置された場合は、勤務成績を基に再度任用する場合があります。
※職種により異なります。募集要項をご確認ください。

勤務条件

	会計年度任用職員①	会計年度任用職員②	
勤務時間	週 31 時間	週 20～29 時間以下	週 20 時間未満
給与	給料（報酬）、地域手当、通勤手当（距離に応じて支給）		
期末・勤勉手当	勤務実績に応じて年間に最大 4,545 月分（＊）を支給 ※週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給 （＊）支給率は変更となる場合があります。		
保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険（職種により労働者災害補償保険）に加入 ※健康保険・厚生年金の加入は、通勤手当を除く給与月額が 88,000 円以上などの要件あり	非常勤職員公務災害補償保険（職種により労働者災害補償保険）に加入	
休暇	年次休暇、夏期休暇、忌引休暇などあり		

選考方法

希望される職種の担当課で原則書類選考を経た上で面接試験を行います。日時や場所などの詳細は、応募後にお知らせします。

申込方法

市販の履歴書の上部余白に希望職種を朱書きし、写真を添付の上、希望される職種の担当課まで提出してください。

複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書に記入してください。

※郵送で提出する場合は受付期間内必着です。

※資格要件に係る各種免許は採用日時点での有効なものに限ります。

申込期間

募集要項をご確認ください。

仲間づくり、生きがいづくりに最適です

令和8年度第50回たちばな大学の学生募集

問い合わせ
社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学は、人と人との絆を深め、人生経験を社会活動の参画へつなげることを目的とした高齢者大学です。学びを深めませんか。

●開講期間

4月～令和9年3月

●開催場所

【開講式・閉講式】創継町民体育館

【専門講座】役場、地域交流館、各地区公民館ほか
※令和8年度は、例年一般教養講座の会場として
いる丸尾建築あすかホールが大規模改修を実施
しているため、一般教養講座は休講となります。

●対象者

満 60 歳以上の町内在住者および在勤者

●定員

150 人（予定）※応募多数の場合は抽選

●受講料

1,000 円（年額）

※本来は 2,000 円ですが、一般教養講座を実施
しないため、令和8年度は減額しています。

●講座内容

①専門講座（必須選択講座）**別途実費負担有**

一人 1 講座のみ受講可（応募多数の場合は抽選）
▷教養講座 ▷歴史探検 ▷健康朗読
▷ヨガ健康体操 ▷簡単ストレッチ
▷筋筋体操など

②クラブ活動（希望制）**別途運営費負担有**

学生の自主活動…（予定）陶芸、のびのび健康運動
※クラブ活動のみ参加することはできません。

●申込方法

社会教育課または各地区公民館、役場情報ギャラリーに設置している申込書に記入の上、受講料を添えて社会教育課へ提出してください。

※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。
※受講料は、釣銭のないようにご用意をお願いします。
※受講料は、抽選漏れ以外の理由ではお返しきませんので、了承の上申し込みください。

●申込期間 2月27日（金）まで（土日祝除く 9時～17時）

幅広い世代の人が学んでいます

放送大学 入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

現在、令和8年4月入学生を募集しています。詳しい資料（無料）を送付しますので、お気軽に問い合わせください。

●募集学生の種類

【教養学部】

- ・科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
- ・選科履修生（1年間で希望する科目を履修）
- ・全科履修生（4年以上在学し、卒業をめざす）

【大学院】

- ・修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
- ・修士選科生（1年間で希望する科目を履修）

●出願期間 3月16日（火）まで

●資料請求

放送大学姫路サテライトスペースへ電話申込

※詳細はお問い合わせください

問 放送大学姫路サテライトスペース
☎ 284-5788

いつでも、誰でも、手軽にスポーツを！

令和8年度スポーツクラブ21会員募集

町内の各小学校区には、地域の誰もが気軽に参加できる「スポーツクラブ21」があります。「いつでも、誰でも、お気軽に」を合言葉にさまざまな種目を楽しめます。家族や友人と誘い合って、お住まいの小学校区のクラブにぜひご参加ください。

●各クラブ代表者

【スポーツクラブ21 たつだ】山本 貴之さん
【スポーツクラブ21 いかるが】西村 博行さん
【スポーツクラブ21 太田】森澤 光司さん
【スポーツクラブ21 石海】折戸 廣行さん
※連絡先は町民体育館までお問い合わせください。

●注意事項

令和8年度から会員証の有効期間を年度末までとし、毎年度新しい会員証を発行します。会員申し込みは2月5日（金）から3月15日（火）の間に行ってください。
※年度途中の入会も可能です。
※申込方法や活動内容はクラブにより異なります。
詳細は各代表者にご確認ください。

問 町民体育館 ☎ 277-4800

健康ひろば

Schedule

2月

相談

ここでの健康相談 2月5日(火)
13時30分～16時30分
場所 役場行政棟3階A301会議室
※申し込みが必要です。

まちの保健室 2月16日(月)
9時30分～11時30分
場所 龍田幼稚園
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要申込

地域保健課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
2月9日(月) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
2月10・24日(火) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

ここでのケア相談 ☎ 0791-63-5687
2月6日(金) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、ここでの問題でお悩みの人やその家族が対象です。



健康診査

★対象者に個人通知します

※開催場所はいずれも龍田幼稚園です。
乳児健康診査 2月25日(水)
対象 令和7年10月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 2月24日(火)
対象 令和7年6月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6ヶ月児健康診査 2月18日(水)
対象 令和6年7月生まれ
受付時間 13時～14時15分

2歳児相談 2月5日(火)
対象 令和5年7月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査 2月4日(火)
対象 令和4年8月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぽ 3月12日(火)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組(先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
場所 龍田幼稚園
内容 ピラティス・講話「事故防止のおはなし」
申込期間 2月5日(火)～26日(火)

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤルしてください

健康ダイアリー



糖尿病を知ろう



Health diary

糖尿病はどんな病気?

私たちの血液中のブドウ糖(血糖)の濃度は、脾臓から分泌されるインスリンというホルモンによって一定の範囲に保たれています。

糖尿病は、インスリンが十分に働かないため、慢性的に血液中のブドウ糖(血糖)の量が増えてしまう病気です。インスリンが十分に働かない原因には、分泌が少なくなるタイプと、インスリンによるブドウ糖を筋肉や脂肪に取り込ませる作用が低下するタイプがあります。

多くの糖尿病では、その両方(分泌不足と効きの低下)の異常が認められます。いずれにせよ、糖尿病ではインスリンの作用低下から血糖値が増加しますが、血糖値が高いまま放置すると、将来的に心臓病や失明、腎不全、足の切断といった合併症につながります。

糖尿病の分類

糖尿病は、起る原因により4つのタイプに分類されます。その中で、主なものは1型糖尿病と2型糖尿病です。

① 1型糖尿病

1型糖尿病は、脾臓のランゲルハンス島に炎症がおこり、インスリンを作る脾β細胞が壊されます。その結果、インスリンの量が足りなくなり、ブドウ糖が細胞に取り込まれなくなることで血糖値が上がります。1型糖尿病の原因は、まだはっきりしていませんが、遺伝因子やウイルス感染などが誘因となり、「自己免疫」と呼ばれる仕組み(外から体に入ってきた細菌やウイルスを攻撃して本来体を守る免疫が、自分の脾β細胞を壊してしまう)が関与していると考えられています。多くの場合、外からインスリンを注射しないと命を落とす危険性のあるインスリン欠乏状態となります。

② 2型糖尿病

2型糖尿病は、脾β細胞からのインスリン分泌不足とインスリンの効きの低下、その両方の異常により血糖値が上がります。2型糖尿病の原因もはっきりしていませんが、遺伝因子とともに生活習慣・外部要因などが関与して発症すると考えられています。2型糖尿病は、気付かないうちに発症し、1型糖尿病よりもゆっくりと進行する場合が多く、治療にインスリンを必要としないケースも多々あります。

定期的な健診受診が大切

2型糖尿病の発症の初期段階など、血糖値の上昇が軽度の場合には、症状が見られないことが多い、眼や腎臓の合併症が進行してから糖尿病と診断されることがあります。症状からは気付きにくいため、定期的に健診を受診して早期に糖尿病を発見し、合併症が進行する前に治療を開始することが重要です。血糖値が高い状態が続くと、喉が渴く・たくさん水を飲む、トイレの回数が増える、体重が減る、疲れやすくなるなどの症状が出ることがありますので、心当たりがある場合は、医療機関を受診しましょう。

生活習慣の改善がカギ

2型糖尿病の予防には、生活習慣の改善が非常に重要です。以下の方法を実践することで、糖尿病のリスクを低下させることができます。

① バランスの取れた食事

野菜、果物、玄米などの全粒穀物、魚、豆類などを中心とした食事を心掛け、糖分や脂肪分の多い食品を控えめにします。一日3食規則正しく食べることが大切です。

② 適度な運動

週に150分以上の有酸素運動(ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど)を目標に、少なくとも週3日、できれば毎日やりましょう。筋トレも取り入れると効果的です。階段を使う、歩く距離を増やすなど、日常生活の中で身体を動かす機会を増やしましょう。

③ 体重管理

健康的な体重を維持すること、特に腹部の肥満を避けることが糖尿病予防につながります。

④ 禁煙

喫煙はインスリンの効きを悪くし、糖尿病リスクを増加させるため、禁煙をおすすめします。

これらの生活習慣の改善は、糖尿病の予防だけでなく、全体的な健康状態の向上にも寄与します。日々の小さな工夫を積み重ねて、健康的な生活をめざしましょう。

創継町民体育館 ☎ 277-4800・丸尾建築総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第50回小学生ソフトボール大会

日時 2月15日㈰ 9時~
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド

第1回ミニバスケットボール大会

日時 2月15日㈰ 9時~
場所 太田小学校 体育館

第44回小学生バレー大会(新人戦)

日時 2月22日㈰ 9時~
場所 龍田小学校 体育館

第43回小学生バレー大会

日時 2月22日㈰ 9時~
場所 龍田小学校 体育館

第125回小学生サッカー大会

日時 2月28日㈪・3月1日㈫ 9時~
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド

第55回柔道大会

日時 3月1日㈰ 9時~
場所 創継町民体育館 武道場

第52回グラウンドゴルフ大会

日時 3月7日㈯ 9時~
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド

第24回太子カップソフトテニス大会(高校生女子)

日時 3月7日㈯ 9時~
場所 丸尾建築総合公園 テニスコート

太子町ランニング教室

日時 3月7日㈯ 13時~
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド
講師 山陽特殊製鋼陸上競技部



▲昨年の教室の様子

第89回バドミントン大会

日時 3月8日㈰ 9時~
場所 創継町民体育館 アリーナ

丸尾建築あすかホール

※施設は休館中です

☎ 277-1017 (社会教育課内)

こども劇場たいし三世代ライブ館 [入場無料]

「笑ってたたいてみんなで和太鼓」

日 時 2月8日㈰ 開演 10時30分~
場 所 役場議会棟1階議場(シヴィックホール)
出演者 柴田未来さん、姫路聴覚支援学校、
笑徳太鼓、お結び太鼓教室

『むすぶ・つなぐ・つながる』和太鼓は年齢、性別、国籍、障害の有無に関係なく、誰でも楽しむことのできる楽器です。そして、和太鼓の音は赤ちゃんがお母さんのお腹の中で感じていた鼓動の音に似ているといわれ、誰でもどこか懐かしく感じたり、ワクワクして体を動かしたくなったりする音です。そんな魅力ある和太鼓が大好きなメンバーで楽しい音をお届けします! 和太鼓の魅力を、そして私たちの「音」を存分にお楽しみください。

歴史資料館

※施設は休館中です

☎ 277-5100

歴史講座 [どなたでも聴講できます]

「碧川かたの生涯」

講 師 瀧口 節子さん
(碧川かたを朝ドラの主人公にする会
代表発起人)

日 時 2月28日㈯ 13時30分~

場 所 南総合センター

※駐車台数が限られていますので、乗
り合わせや自転車などの来場を
お願いします。

2月

Taishi life information

太子町表彰 おめでとうございます



【前列左から】
清原 良典さん、上森 俊正さん、
井上 義昭さん

社会功労賞

清原 良典さん(東本町)

12年間の永きにわたり、東本町自治会長として住民の自治意識の高揚などに積極的に取り組まれ、明るく住みよい地域社会づくりに努められました。
上森 俊正さん(太子苑)

解散していた太子町赤十字奉仕団を再結成され、さまざまな防災活動に率先して取り組み、地域福祉の向上および地域防災の推進に尽力されました。

教育功労賞

佐久間 成晴さん(新町)

町立学校園の校医として、長年にわたり園児・児童・生徒の健康管理、疾病予防に取り組まれました。

スポーツ功労賞

井上 義昭さん(米田)

40年以上にわたり、太子柔道スポーツ少年団などで指導にあたられるとともに、町スポーツ協会会长などを歴任され、青少年の健全育成や町のスポーツの推進に貢献されました。

自治功労賞

故 北川 嘉明さん(新町)

太子町長を1期4年、太子町議会議員を5期18年務められ、豊富な知識・経験を生かして、町の振興発展に大きく貢献されました。

【令和8年4月～】無料法律相談の利用可能回数が変わります	
2月 13時30分～	25日㈭
3月 16時30分～	30分～
場所・担当	企画政策課
相談・窓口・教室	無料法律相談【要予約】

消費生活ワンポイント

返品だけでは解約にはなりません

問 生活環境課

【事例】

写真共有SNSの広告を見てお試し商品の美容液を購入した。その1ヵ月後に同じ商品が届き、定期購入だったと分かった。注文した覚えがないので「注文した覚えはありません。解約します」という手紙を同封して送り返した。その後も請求書などは届いていたが無視していたら、法律事務所から請求について最終通告のような督促状が届いた。商品が手元にないのに請求されるとは納得がいかない。

【アドバイス】

低価格やお試しなどを強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。自分は1回分しか注文していないからと商品を返送したり受け取りを拒否しても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかり確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。何かお困りのことがある場合は、太子町消費生活センター(☎ 277-1015)までご相談ください。

「無料法律相談」について	
相談希望者の増加により予約が取りづらい状況が続いていることから、公平に利用いたい	相談・窓口・教室
相談・窓口・教室	無料法律相談【要予約】
「無料法律相談」について	相談・窓口・教室
相談・窓口・教室	無料法律相談【要予約】

人権・行政相談	
担当	企画政策課
出張行政相談	日本語教室(外国人対象)【要申込】
場所・担当	石海公民館
2月 27日㈮ 13時30分～15時	2月 27日㈮ 13時30分～15時
担当	企画政策課
企画政策課	企画政策課
担当	企画政策課
企画政策課	企画政策課

消費生活相談【電話相談可】	
機会を提供できるよう、ご理解とご協力をお願いします。	機会を提供できるよう、ご理解とご協力をお願いします。
なお、相談方法や予約受付については、従来どおり変更ありません。詳細は町ホームページをご確認ください。	なお、相談方法や予約受付については、従来どおり変更ありません。詳細は町ホームページをご確認ください。
【令和8年4月～】無料法律相談の利用可能回数が変わります	【令和8年4月～】無料法律相談の利用可能回数が変わります
2月 19日㈯ 13時30分～15時	2月 19日㈯ 13時30分～15時
3月 16時30分～	3月 16時30分～
場所・担当	企画政策課
相談・窓口・教室	無料法律相談【要予約】

社会教育・生涯教育

龍田公民館 ☎ 276-0044

生涯学習講座「タイルアート・鍋敷き作り」
【要申込】
日 時 3月14日㈫ 9時30分～
対 象 町内在住、在勤の人
募集人数 10人（先着順）
講 師 萩原 雅子さん
参加費 1,000円（材料費）
申込開始 1月27日㈫（電話申込）

太田公民館 ☎ 277-4811

お手軽クッキング
【要申込】
日 時 3月29日㈯ 9時30分～12時
対 象 町内在住、在勤の人（親子での参加も可）
募集人数 15人（先着順）
講 師 宮中 真智子さん
参加費 700円（材料費）
申込開始 2月7日㈯（窓口または電話申込）

公民館ひろば

斑鳩公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

お遍路さんの魅力に触れてみませんか

1,200年前に弘法大師が開いた四国霊場。その八十八ヶ所を、信仰心のため、健康のため、自分を見つめ直すため、人はそれぞれの想いにより霊場巡りをしています。

また、地元の人の温かさに触れるのもお遍路の魅力の一つです。

今回お話をしてくれる村上さんは、定年退職後思うことがあって、総行程1,400キロの道のりを1ヶ月余りかけて歩いてまわられました。それも3回。

なぜお遍路に行くのか、その魅力や苦労話について聞いてみませんか。

日 時 2月18日㈰ 14時～
対 象 町内在住、在勤の人
場 所 斑鳩公民館
定 員 20人（先着順）
講 師 村上 秀樹さん（たつの市在住）
申込開始 1月27日㈫（窓口または電話申込）



空き家相続

なにから始めればいいのかわからない方

無料相談実施中！

『空き家をどうする?』
オリジナル冊子 プレゼント

美松ホーム株式会社 ☎ 079-277-3366

太子町の10ギガ
インターネットは
WINK光!

WINK姫路ケーブルテレビ
姫路市豊沢町135番地 姫路大通生命ビル

キャンペーン
実施中！ ☎ 0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）にお問い合わせください。

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

ボール遊び教室 「雨天決行」

日 時 2月16日㈪ 10時～10時45分
※10分前にはお越しください
場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」
対 象 町内在住の未就学児（歩ける年齢）とその保護者
定 員 10組（先着順）
持ち物 飲み物、タオル
服 裝 動きやすいもの
申込開始 2月2日㈪ 9時30分（電話申込）
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

まちの子育てひろば「にこにこ」

日 時 ①2月19日㈫ 10時30分～11時30分
②3月5日㈯ 10時30分～11時30分
※10分前にはお越しください
場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」
内 容 ①栄養士さんのお話と手作り楽器あそび
②「100万人のクラシックライブ」鑑賞
対 象 町内在住の未就学児とその保護者
定 員 10組（先着順）
持ち物 飲み物、手拭きタオル
申込開始 2月2日㈪ 9時30分（電話申込）
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。
※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

図書館 ☎ 277-1580

新しく入った大活字本を紹介します



※書影は刊行時の単行本・文庫本のものです

センセイの鞆 (上・下)	川上 弘美 ●埼玉福祉会
震度0 (上・中・下)	横山 秀夫 ●埼玉福祉会
獅子 (上・下)	池波 正太郎 ●埼玉福祉会
健康という病	五木 寛之 ●埼玉福祉会
炯眼に候 (上・下)	木下 昌輝 ●埼玉福祉会
銀の猫 (上・下)	朝井 まさて ●埼玉福祉会
巨鯨の海 (上・下)	伊東 潤 ●埼玉福祉会
鍵のない夢を見る (上・下)	辻村 深月 ●埼玉福祉会
おもかげ (上・下)	浅田 次郎 ●埼玉福祉会

移動図書館(木曜日)

2月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
5日				福地 (三反長) 地域内	米田 公会堂	竹広南 公民館
19日				原池団地 公民館	山田 揭示板前	原 太田東地区農村 交流センター
26日	広坂 公民館	上太田 公民館		塚森 地域内	太子ニュー タウン 公民館	吉福 公民館

2月の開館日 ×印は休館

開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

12日㈫と25日㈮は祝日の振替のため休館。

27日㈮は館内整理のため休館。

原画展の開催

図書館の利用カードを手がけられた須飼秀和さんの描く『うなぎのうーちゃんだいぼうけん』（くろきまり文、福音館書店）の原画展を行います。

●期 間 1月31日㈯～2月15日㈰



▲図書館利用カード



優

勝おめでとうございます！

12月24日(水)

表敬訪問（少年団「レッドホープ斑鳩」）

少年団ソフトボールチーム「レッドホープ斑鳩」の皆さん、11月に姫路市で開催された第32回マクドナルド杯優勝の報告のため町長を表敬訪問しました。同チームは団員数の減少により、現在は斑鳩小学校と石海小学校の児童による合同チームとして活動しています。思うように勝てない時期も仲間と励まし合いながら練習を重ね、見事優勝を掴みました。

工

コドライブで町内事業所が奮闘 12月25日(木)

SAFE TOWN DRIVE 西はりま CO2削減コンテスト

本町は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱と包括連携協定を結び、地域活性化に向けた取組を進めています。9月に同社のテレマティクス技術を活用した、エコドライブや安全運転を競うコンテストを開催し、町内14事業所に参加いただきました。見事町内1位となられた高井医療器㈱を12月に表彰しました。町では今後も持続可能な社会に向けた取組を進めていきます。



ま

ちの安全を守る消防団

1月11日(日)

令和8年太子町消防出初式

丸尾建築総合公園市民グラウンドで令和8年太子町消防出初式を開催しました。時折雪が吹きつける厳しい寒さの中、団員の力強い行進や表彰式、来賓の皆さんからの激励があり、地域を守る思いを改めて確認する場となりました。団員の皆さん、これからも町民の安心と命を守るために頼もしい活動をよろしくお願いします。



第28回

だん檀

とくさん山



聖徳太子と愛馬の黒駒〔聖徳太子絵伝〕(斑鳩寺蔵)より

聖徳太子さまが、推古天皇からいただいた土地の範囲を決めるためにばく(榜示石)を投げた、「投げ石伝説」のある山だよ。山上からの見晴らしがとってもよく、奈良時代の『播磨國風土記』には、応神天皇がここから四方を見渡されたと書かれていて、弥生時代の見張り台の遺跡や古墳もあるんだ。聖徳太子さまも、愛馬の黒駒に乗ってこの山に上り、松の木に黒駒をつないだとか。頂上の大岩の凸凹は黒駒のひづめ跡で、太子さまが愛馬をつないだ松を復活させようという取組も行われているんだって。また、この山には西国三十三所観音巡礼をはじめた徳道上人さまの伝説も残っているよ。

